

事例で考える 下請法調査対応とコンプライアンス

～最新の当局の調査動向を踏まえた当局調査への実務的対応と
親事業者における平時の下請法コンプライアンス～

講師 **やぶうちしゅんすけ**
藪内俊輔 氏 弁護士法人北浜法律事務所
東京事務所 パートナー 弁護士

日時 2020年11月11日（水）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。

近年、下請法（下請代金支払遅延等防止法）については、公正取引委員会による違反事例への指導件数が増加傾向にあり、令和元年度は年間で8,016件の指導がなされています。また、下請法違反であるとして指導を受けたときには、発注者にあたる親事業者は、下請事業者が被った不利益の原状回復（減額代金の返還、遅延利息の支払いなど）を行うように指導されることとなりますが、令和元年度では総額27億7,651万円相当の原状回復がなされています。

このように、下請法違反を指摘されると、多額の支払いをしなければならなくなったり、これまで下請事業者との合意の下で行ってきた取引条件を急に変更しなければならなくなったりして、企業に大きなインパクトを与えることとなります。

そこで、本セミナーでは、下請法の規制に関して最新動向を説明するとともに、講師の経験を踏まえて仮想の具体的事例を通じて、当局からの調査時の対応を詳しく解説するとともに、それを踏まえた平時におけるコンプライアンス上の留意点についても解説します。

1. 下請法の規制概要と規制の状況

- (1) 下請法の概要、関連する法規制
- (2) 下請法違反の調査状況等
- (3) 規制強化の動向の詳細

2. 下請法による立入検査への対応

- (1) 具体的事例を通じた公取委・中企庁の調査時の対応上の留意点
- (2) 下請法リーニエンシーの活用ポイント

3. 平時におけるコンプライアンス

- (1) 調査動向からみた平時の下請法コンプライアンス
具体的事例を通じた企業の留意点と対応策
- (2) 民事紛争における下請法違反の主張への対応

【講師紹介】

2001年3月神戸大学法学部法学科卒業。2002年神戸大学大学院法学政治学研究科経済関係法専攻博士課程前期課程修了。2003年に弁護士登録し、同年に北浜法律事務所（現、北浜法律事務所・外国法共同事業）に入所。2006年～2009年公正取引委員会事務総局審査局において任期付き職員として勤務。2016年～2020年神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授。

現在は当局で勤務した経験を生かし、独占禁止法、景品表示法、下請法に関する案件に対応している。

主な著作：『ジュリスト増刊 実務に効く公正取引審判判例精選』（共著・有斐閣、2014年）、「メーカー・流通業、コンテンツ制作、運送業等下請法規制の業種別留意点と社内対応策」（ビジネス法務2020年7月号）等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

2020年11月11日(水)
13:30~16:30

本セミナーは Zoom で開催いたします。
インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。
参加費をお振込いただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき34,900円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から
1名につき29,000円になります。
追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費
は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等
間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは
致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又
当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナー
に無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円
以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたし
ます。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

事例で考える
下請法調査対応とコンプライアンス
【Zoom】 11/11

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2020年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒	部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	セミナーコード 2103 (Law-k202103)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。